

石巻市男女共同参画基本計画（第4次）の素案と最終案との主な変更箇所

第I章 計画の基本的な考え方

項目	最終案	素案
計画策定の趣旨 [P 3 (2段落目)]	わが国においては、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）、平成30年7月には「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）が成立しています。また、令和2年12月には「男女共同参画社会基本法」（平成11年法律第78号）に基づき「第5次男女共同参画基本計画」が策定されるなど、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた新たな取組が始まっています。	わが国においては、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が成立し、同年12月には「男女共同参画社会基本法」（平成11年法律第78号）に基づき「第4次男女共同参画基本計画」が策定されました。また、平成30年7月には「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）が成立するなど、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた新たな取組が始まっています。

第II章 男女共同参画の推進に関する施策

基本目標1 政策形成及び方針決定の場への女性の参画の推進

項目	最終案	素案
評価指標 [P 1 2]	市の管理的地位（ポスト課長補佐級含む。）にある職員に占める女性の割合 目標値 29.5%	市の管理的地位（ポスト補佐級含む。）にある職員に占める女性の割合 目標値 未定

基本目標3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備

項目	最終案	素案
評価指標 [P 2 1]	市の男性職員の育児参加休暇等取得割合 (3日以上) 現状値 目標値 65.2% 80%	市の男性職員の育児参加休暇取得割合 現状値 目標値 100% 100% (予定)

基本目標4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進

項目	最終案	素案
評価指標 [P 2 5]	休日保育の実施個所数と受入定員 目標値 2か所 定員40人	休日保育の実施個所数と受入定員 目標値 2か所 定員40人程度

※P 3 7 評価指標一覧についても同様に修正